一般質問

編集／大町町議会
大町町企画政策課

野良猫対策について　三谷　英史

議員　屋外に生息する飼い主のいない猫で、生活の一部を人間に依存している野良猫について、長年にわたって問題となっている。

1 野良猫の現状とその対策について

2 当町では、屋外に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施して住民が見守る地域猫を推進する団体に手術費用の一部を助成する制度はある。

しかし、各地区の実情として、この一部助成措置を活用して、地区が実際に猫の捕獲、手術を施すことは、現実的に困難である。そこで、地区から要請があれば、これを町が主体的に実施できないか。

町民課長　1「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の飼い主に、動物の健康と安全を確保し、人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼすことがないよう、また不妊去勢手術等を行うことでみだりに繁殖することを防止するよう求められている。

飼い主のいない猫に定期的にエサをやることは「飼養」とみなされ、実質的な飼い主と判断されると考えられる。「糞尿や悪臭、鳴き声や家屋侵入による生活環境」への影響のほか無責任な「餌やり」を原因とする近隣住民間でのトラブルなどの相談が寄せられている。

町は住民からの相談に対し、「現地調査、指導・適正な飼養への助言、近隣住民への啓発チラシ配布」などを実施している。

2「地域猫活動」の登録の承認を受けた団体（行政区）が行う避妊又は去勢手術に対する補助制度を平成30年度から実施している。現在登録し活用している団体はない。要因は地域単位であっても地域猫に関して住民間で合意を得ることが難しいこと、手術だけでなく、鳴き声や家屋侵入、餌やりや糞尿清掃といった地域住民による継続的な管理が不可欠であることが考えられる。

そのようなことから、「町が主体となって直接手術を実施する手法」についても、主となる地域住民の合意と責任ある取組みが必要で、町が積極的に取り組むことは困難である。

町営住宅の跡地利用等について

議員　1 町営住宅の利用状況と今後の動向について

2 町営杉谷団地の今後の動向について

農林建設課長　1 町営住宅全体では、管理戸数261戸、入居が153戸で入居率は58・6％となっているが、老朽化のため、入居募集をしていない政策空き家としている町営杉谷、千場、泉団地を除く、浦川内と京ノ尾団地の入居率は81・4％となっている。

政策空き家政策は、災害や緊急的かつ特別な措置として受け入れることはあるが、原則、入居募集は行っていない。今後の具体的な内容については次期計画において検討していく。

2 町営杉谷団地については、町道寺口線東側住宅6棟を解体し、建替え予定地としている。町道寺口線より東側に入居されていた方々については、令和5年までに町道西側へ移転していただいた。

今後、東側の空き住宅を解体し、建替えを予定している。空き家となる西側住宅については、将来的にはPFIなどを活用し、通学道路に面していることから、子育て世代などの住宅用地として有効活用できればと考えている。

買物弱者対策

議員　コープ生協が閉店となり、周辺には食料品や日用雑貨を取り扱う小売店舗がなくなった。特に徒歩で買い物に来られていた住民の方には大きな痛手だったようである。町民としては何らかの対策を要望し、また期待があるようなので、町として検討していることは。

企画政策課長　閉店の情報を受け、町長と共に、店舗本社を訪問し、これまでの感謝の意を表し、経緯を伺い町の要望を申し上げてきた。今後は本業である宅配事業や共同購入、弁当配食など、利用者の選択肢を増やし、希望に応じて、サービスを提供するという事で、これまで通り、ご利用いただければと思っている。

さらに、町では、免許を有しない方などの、外出支援や日常生活の移動手段の確保として、「まちバス」を運行しており、「まちバス・タクシーおでかけ支援事業」、「福祉タクシー料金助成」や「高齢者運転免許証自主返納支援助成事業」等、町民の日常的な移動の支援を行っている。

地域経済の活性化と稼ぐまちづくり　山下　淳也

議員　人口減少が進む中、行政サービスを維持するためには、税収の確保と地域経済の活性力が不可欠です。そのためには既存事業の支援は、もちろんのこと、さらに町外から外貨を獲得する産業政策が重要である。